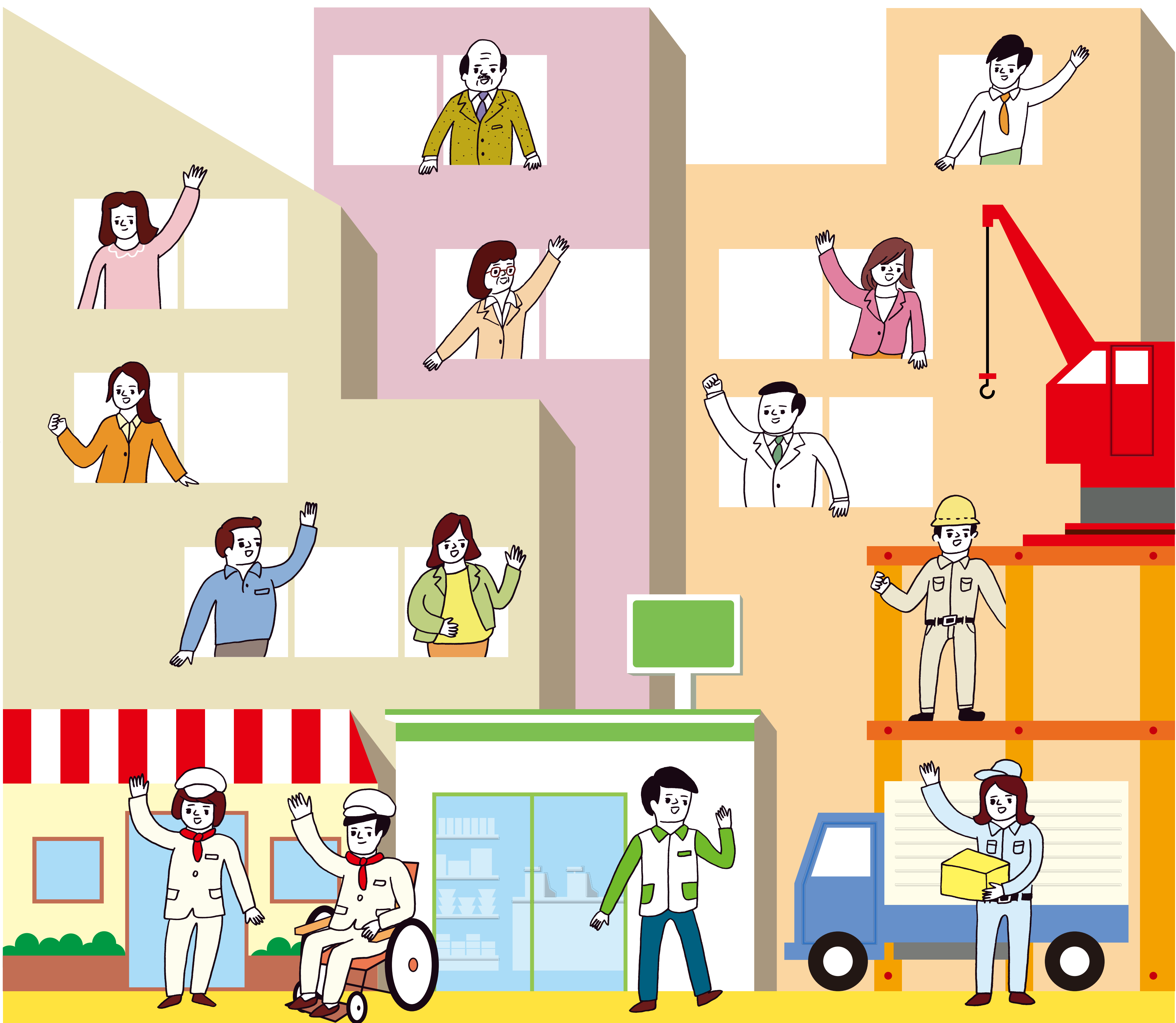


# みんなが NO ハラスメント



2020年6月からパワハラ防止措置が義務化されました! ※2022年3月まで中小企業は努力義務

## 12月は職場のハラスメント撲滅月間です

**NO** あかるい職場応援団

ハラスメント <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>  
ハラスメントでお困りの方は、無料で相談できる全国の労働局・労働基準監督署にある総合労働相談コーナーをご利用ください。詳しくは、ポータルサイト「あかるい職場応援団」まで。 **NOハラスメント**

